

施策評価シート(平成27年度評価実施)		担当部課名	産業環境部 環境清掃課	関連部課名	産業環境部観光商工課 企画部情報ネットワークセンター
基本目標	美しい自然を未来につなぐまちづくり【環境・生活基盤】				
施策名	環境保全				
騒音や公害、水質汚濁のない快適な生活環境にむけて、公害の監視体制の整備や公害防止対策、水質浄化対策、子どもたちを対象にした環境教育、市民や事業者に対する情報提供や学習機会の充実などを図り、環境意識の高揚や環境にやさしい生活・活動を促進します。					
施策が目指す蒲郡市の将来の姿 ●騒音や公害のない、快適な環境で暮らしています。 ●すべての人が美しい海や自然環境の保全に理解を深め、自ら行動しています。					

◆具体化した施策の取り組み実績

1 公害の監視体制の整備と公害防止対策の推進

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
公害苦情件数	255件	293件	-
公害防除資金融資	実績なし	実績なし	-

2 不法投棄防止対策の推進

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
パトロールの強化	不法投棄早期回収パトロール実施	不法投棄早期回収パトロール実施	不法投棄早期回収パトロール実施
不法投棄件数	191件	204件	-

3 水質浄化対策の推進

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画(実施済)
三河湾浄化店頭啓発事業	水竹町フィール・竹谷町イオンで実施	水竹町フィール・竹谷町イオンで実施	水竹町フィール・竹谷町イオンで実施
環境講演会事業	蒲郡市立塩津小学校 517人	蒲郡市立三谷小学校 263人	蒲郡市立中央小学校 648人

4 環境美化活動の推進

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
530運動実践活動への支援	209団体 11,343人	195団体 12,460人	-
春・秋のクリーンキャンペーン (年2回、統一実践))	56団体 1,274人	52団体 1,337人	-

5 環境教育の推進

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
里山自然観察会	相楽の森 14名	相楽の森 35名	10月24日実施予定
三河湾環境チャレンジ(干潟観察)	13回 692人	13回 693人	13回計画
科学館講座(干潟観察)	5回 385人	9回 417人	4回計画

◆評価指標

指標名	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	将来目標
公害苦情件数	目標値	-	-	-	-
	実績値	255件	293件		平成32年度
公害苦情件数のうちの不法投棄件数	目標値	-	-	-	-
	実績値	191件	204件		平成32年度
公害苦情件数のうちの野焼きの件数	目標値	-	-	-	-
	実績値	13件	13件		平成32年度

◆指標の説明・考え方

指標名	説明・考え方
公害苦情件数	典型7公害(大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物・その他)の苦情件数
公害苦情件数のうちの不法投棄件数	公害苦情のうち廃棄物(不法投棄)の苦情件数
公害苦情件数のうちの野焼きの件数	公害苦情のうち大気(野焼き)の苦情件数

◆指標の分析

- ◆都市化・市民生活の多様化に伴い、日常生活に深く関わる新たな生活型の環境問題が顕在化している。中でも隣地で発生する騒音、悪臭に端を発する苦情が増えており、地域コミュニティの希薄化が進んでいると考えられる。さらに生活に起因する苦情については、法規制が及ばないものが多いことに加え、原因者の経済的理由により改善が進まない事例が散見される。
- ◆公害苦情件数は年々増加傾向にあり、中でも不法投棄の比率が年々増えており、町部では特に家電4品目が多い。山中では、大規模な建築廃材の不法投棄が見られ、証拠物が見つけられないことがほとんどであり、警察捜査の効果もあがっていない。
- ◆野焼きに関する苦情は平成25年度から横ばいである。広報がまごおりやホームページでの周知の他、現場での指導も奏功し、一定の周知ができたものと分析している。また、平成26年度は悪質な事例について、警察と合同注意を行い、警察側から法的な指導も行っていただいた。

◆今後の方針

施策の課題	◆隣地で発生する騒音、悪臭に起因する苦情が増えていることから、人間関係上のトラブルに発展しないよう、個人情報意識した配慮が必要である。中には改善が見られず長期化している事例もあるが、生活型の苦情は法規制が及ばないものも多いことから、愛知県公害紛争処理制度や民法上の手続きの案内も視野に入れる必要がある。 ◆家電4品目に代表されるリサイクル料金が発生するものの不法投棄が目立ち、さまざまな機会を捉え、啓発を継続していく。一方で山中の不法投棄については、広大な区域をパトロールや啓発看板、監視カメラでカバーすることは不可能であり、警察の積極的支援も要請していく。 ◆今後も野焼きによる公害苦情が減少していくよう引き続き周知や指導に努めるとともに悪質なものは警察と連携し効果的な指導も行っていく。
-------	--

今後の施策展開	◆様々な環境問題に対応するため、市民・事業者・行政が連携して地域の特性に応じた環境保全を積極的に進めていく。また、長期化しており、かつ行政で解決に導けない生活型の苦情については、愛知県公害紛争処理制度や民法上の手続きの案内もしていく。 ◆美しいまちづくりを目指し、事業に継続性を持たせ、また環境教育の一環として実施していくためには、参加団体の拡大を行っていききたい。自分たちのまちは自分たちの手できれいにするという意識を持ってもらうよう、また、ごみの減量化と合わせて日常の取組みとして定着するよう啓発をしていきたい。 ◆来年度の環境講演会についても講師の鉄崎幹人氏に内諾を得ており、毎年市内各小学校で実施する予定である。
---------	---

課長評価	構成事業の進捗状況	C:計画より遅れている。
	施策の進め方	B:一部見直しが必要である。
	コメント	苦情処理業務は、今後も減ることはなく、個人的な感覚問題も多くなり、解決も難しくなっていくと思われる。リサイクル家電等の不法投棄も、相変わらず多く、しくみを変えないとなくなる。善良な市民の方たちによる530運動等は継続していくが、取り締まりを行うパトロール等の人員配置も必要となっている。

部長評価	施策の進捗状況	C:目指す将来像実現に向けて計画より進行が遅れている。
	コメント	環境保全全般については、市民のモラルにたよる部分も多く、広報活動による市民意識の高揚にも限界がある。ごみの不法投棄防止には、取締りパトロールの強化が必要と考える。また、地域コミュニティの希薄化により近隣からの苦情も増えており、行政と地元が連携した対応が必要となってきている。